

陳 情 書

【「尖閣・竹島」は、明治日本国家が東アジア侵略の過程で「日本領土化」したものであるという<歴史的事実>に、
政府が向き合うことを求める意見書】の採択

今治市議会議長 堀田 順人様

陳情者

『えひめ教科書裁判を支える会』

〇〇 〇〇
〇〇 〇〇
〇〇 〇〇
〇〇 〇〇
〇〇 〇〇

陳情者代表

〒794-〇〇〇〇

愛媛県〇〇〇〇

〇〇 〇〇

印

電話 〇〇 〇〇

2012年9月 日

【「尖閣・竹島」は、明治日本国家が東アジア侵略の過程で「日本領土化」したものであるという<歴史的事実>に、政府が向き合うことを求める意見書】の採択についての陳情について

<陳情の趣旨>

「尖閣・竹島問題」をめぐって、日中・日韓の間では、相互の激しい応酬と、強い対立が、両国関係の前面にせり出して来ています。

しかし、日本政府は、この対立状況に輪をかけ、先鋭化させるばかりで、この問題の平和的・友好的解決に向けて、何ら、手を打つことも道筋をつけることも、成し得ていません。

政府がこのような状況であるならば、地方議会が、その「解決」に向けた道筋を示し、政府が東アジアの平和の実現の方向へと動いていくことができるよう、働きかけていかなければなりません。

よって、以下の陳情を行ないます。

<陳情事項>

「尖閣・竹島問題」の平和的・友好的解決と東アジアの平和の実現をめざす、上記「陳情の趣旨」に基づき、貴議会が、以下の意見書を採択することを求める。

— 「尖閣・竹島問題」の平和的・友好的解決のために—

「尖閣・竹島」は、明治日本国家が東アジアを侵略する過程で「日本領土化」したものであるという<歴史的事実>に、政府が向き合うことを求める意見書

「尖閣・竹島問題」をめぐって、日中・日韓の間では、相互の激しい応酬と、強い対立が、両国関係の前面にせり出して来ています。

このようなときは、冷静で生産的な相互の論議を可能とさせる「土俵」を、まずはつくり出さなければならないと考えます。

そして、その「土俵」をつくる義務は、日本政府にこそあると、当議会は考えます。

それは、「尖閣・竹島問題」とは、近代日本国家による東アジア侵略の歴史こそが膿み出したものだからです。

「尖閣」の問題は、明治日本国家が引き起こした「日清戦争—朝鮮・中国侵略戦争—」の中で、すでに武力で「日本領土化」（琉球処分）していた琉球王国の南西に続く澎湖諸島・台湾を、「日本領土化」する企てと軌を一にする形で「編入」したこと

が、その歴史的起源です。

「竹島」の問題は、朝鮮の単独支配（保護国化）を目的として日本が起した「日露戦争」の過程で、軍事上の必要から、朝鮮本土の「日本領土化」に先立って「編入」したことが、その歴史的起源です。

そして、「尖閣」の位置は、近代日本国家のアジア侵略の進路を表す、いわゆる「南進」の途上にあり、「竹島」は、「北進」の途上にあります。

つまり、この二地域とも、「日本の固有の領土」などではなく、近代日本国家が、その東アジア侵略の過程で、「日本領土化」したもののなのです。

それにもかかわらず、日本国家が、敗戦時も、その後 67 年間にわたる間も、その東アジア侵略総体を反省的に総括・清算してこなかったことにこそ、「尖閣・竹島問題」が存在する基本的原因があります。

以上の理由から、まずは、日本政府が、この厳然とした＜歴史的事実＞を認めることによってこそ、韓国・中国との友好的解決に向けた、冷静で生産的な話し合いの「土俵」をつくり出すことができるのであり、それは、日本の歴史的責務なのです。

したがって、「竹島問題は歴史認識の文脈で論じるべき問題ではない」（2012 年 8 月 24 日、官邸記者会見）という野田首相の発言は、この問題の解決を遅らせ、対立を先鋭化させるだけの、最も愚かで誤った発言であると言わざるを得ません。

当議会は、日本政府が、上記＜歴史的事実＞を認めることによって、「尖閣・竹島問題」の平和的・友好的解決に向けた中韓両国との話し合いの「土俵」を早急につくり出すことを、強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

添付資料

- 1、【「尖閣・竹島」は、明治日本国家が東アジア侵略の過程で「日本領土化」したものであるという＜歴史的事実＞に、政府が向き合うことを求める意見書】
- 2、ブックレット＜「尖閣諸島・竹島問題」とは何か＞